

平成22年度 東京都税制調査会中間報告のポイント

項 目	内 容
当調査会の基本的立場	<ul style="list-style-type: none"> ① 分権を推進し、地方の自主的・自立的な財政運営を確立 ② 公共サービスに必要な財源を中長期的に確保 ③ 少子・高齢社会など時代に対応した「公平」を実現 ④ 環境重視の社会経済の構築に向け、環境負荷に応じた負担を求める
税制改革の方向性	基本的考え方 自主財源である地方税の充実が不可欠。税収規模の大きい基幹税を国と地方で分かち合うことが適当
	地方消費税 (消費税) 少子高齢社会の安定的な財源を確保するため、地方消費税の充実が必要。行政の無駄見直しとともに、税率引上げの検討を直ちに開始すべき
	法人二税 (法人税) <ul style="list-style-type: none"> ① 実効税率引下げは、財政状況や企業への影響を見極め慎重に検討を ② 産業競争力強化等は国の責任で、地方法人課税はその手段に馴染まず
	地方財政調整制度 <ul style="list-style-type: none"> ① 法人事業税の一部国税化措置は、分権に逆行。税制の抜本改革の早期実施という前提は崩れており、法人事業税を直ちに復元すべき ② 国庫補助負担金の一括交付金化は、補助金等の総額削減や財政調整の手段とせず、地方の自由度の増加に資するものとすべき
温暖化対策税の検討	<ul style="list-style-type: none"> ① 全ての化石燃料を課税対象とし、燃料ごとに炭素含有量(CO2排出量)比例税率を上乗せ。ただし揮発油、軽油(自動車用)は現行税率を維持し、本則税率を超える部分を温暖化対策税に振替え ② 消費に近い段階の課税を原則としつつ、既存の徴税機構を適宜活用 ③ 温暖化対策における地方の役割等を踏まえ、税源の偏在を考慮し、消費に近い段階での課税を地方税(全国ベースを基本)とすべき ④ 我が国エネルギー関係税の負担水準はOECD諸国に比べ低く、既存税と温暖化対策税をあわせ、この水準を高めていくことが適当 ⑤ 家計負担への配慮、CO2総量削減義務対象者への配慮等が必要 ⑥ 我が国CO2排出の3分の1を占める電力への課税のあり方が重要。発電段階での化石燃料への課税、消費(使用)段階での電気への課税の2つの考え方。新たな仕組みである電気への課税の主な論点を検討 ⑦ 税率、税源配分等を仮に設定し、課税の効果、影響をシミュレーション
その他の検討事項	経済成長と税制、所得格差・貧困と税制、固定資産税等について議論